

報道発表



令和8年2月17日
門司税関

覚醒剤等不正薬物の押収量が大幅（100kg超え）に増加 — 令和7年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況 —

門司税関は、令和7年の1年間に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まつた実績をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物^{※1}

不正薬物全体の摘発件数は27件（前年比23%減）と減少し、押収量は約101kg（同4.2倍）と増加した。
押収量が100kgを超えたのは令和元年以来であり、過去10番目に入る記録となった。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

● 覚醒剤

- ・摘発件数は3件（同62%減）と減少し、押収量は約31,290.1g（同1.8倍）と増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約104万3,000回分、末端価格にして約18億1,480万円に相当。

● 大麻

- ・摘発件数は14件（同7%減）と減少し、押収量は約21,474.6g（同4.7倍）と増加した。

● 麻薬

- ・摘発件数は10件（同1.4倍）、押収量は約48,024.2g（同38倍）と共に増加した。

● 向精神薬

- ・摘発なし

● 指定薬物

- ・摘発なし

2 銃砲等

- 拳銃を2件（全増）3丁（全増）摘発した。
- 散弾銃用実包を1件（全増）1点（全増）摘発した。

3 金地金

- 摘発なし

4 その他

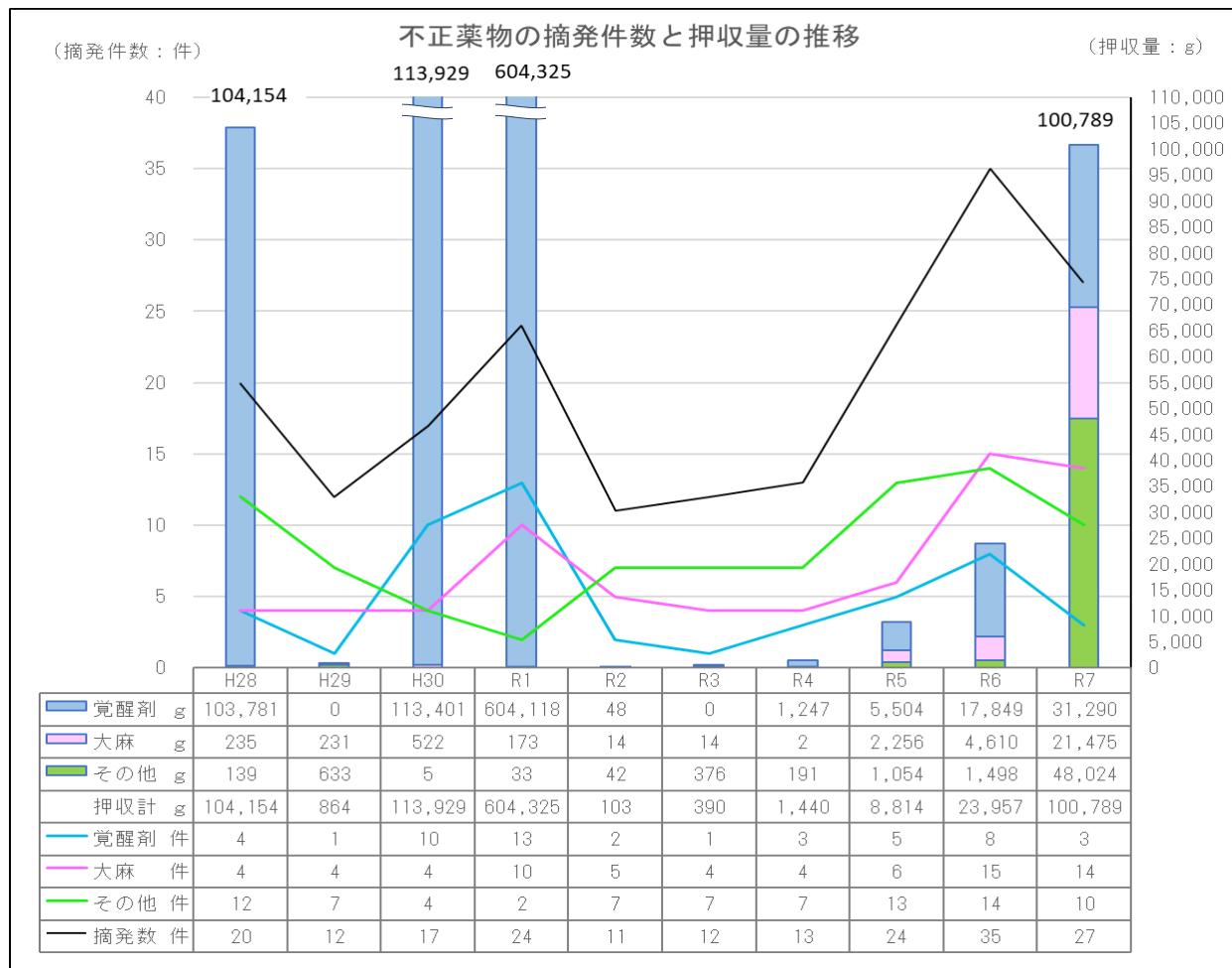
- ウガンダ向け盗難貨物自動車の不正輸出事件1件を摘発した。

[問合せ先] 門司税関 総務部税関広報広聴室
TEL 050-3530-8333 (IP電話直通)

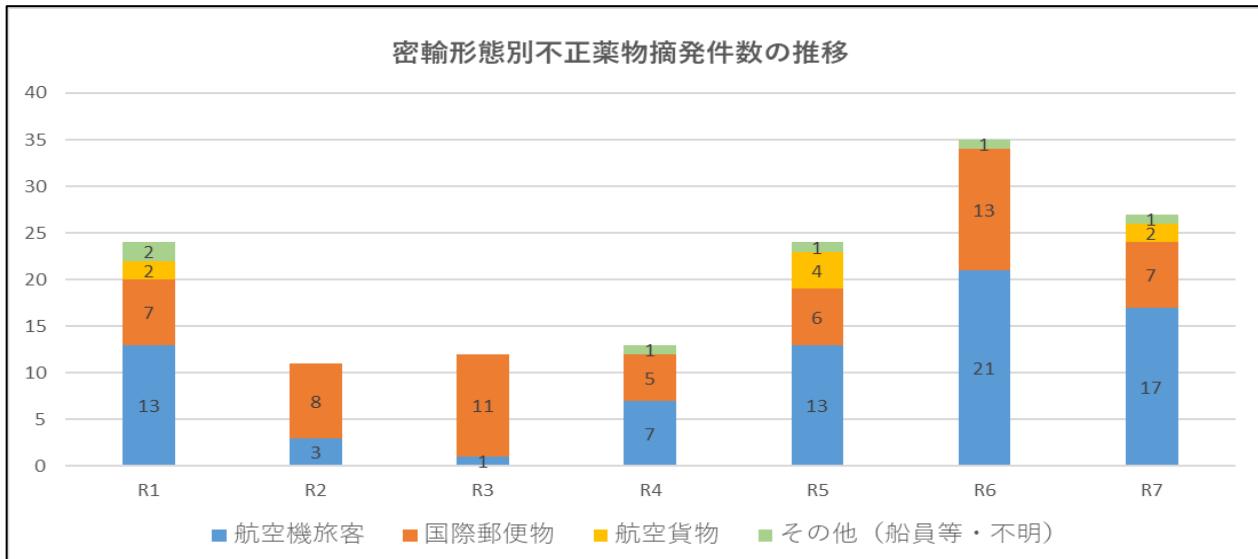
令和7年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

1 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は27件（前年比23%減）と減少し、押収量は約101kg（同4.2倍）と増加した。



密輸形態別の摘発件数では、航空機旅客及び国際郵便物を利用した密輸が減少し、航空貨物を利用した密輸が増加した。



● 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は3件（前年比62%減）と減少し、押収量は約31,290.1g（同1.8倍）と増加した。
- ・密輸形態別では、航空機旅客が2件、航空貨物が1件であった。
- ・仕出地別では、航空機旅客がドイツ・カナダ（各1件）、航空貨物がメキシコ（1件）であり、地域別割合は、欧州・北米・中南米が各々33%を占めている。

● 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は14件（同7%減）と減少し、押収量は約21,474.6g（同4.7倍）と増加した。
- ・大麻のうち、大麻草の摘発件数は4件（同67%減）であり、押収量は約7g（同99.8%減）と共に減少した。
- ・同じく、THC類製品（大麻リキッド等）の摘発件数は10件（同全増）、押収量は約21,467.6g（同全増）と増加した。
- ・大麻全体の密輸形態別では、航空機旅客が9件、国際郵便物が3件、航空貨物・船舶旅客が各1件であった。
- ・仕出地別では、航空機旅客がタイ（7件）、香港・フィリピン（各1件）、国際郵便物が米国（2件）、スリランカ（1件）、航空貨物が米国（1件）、船舶旅客が香港（1件）であり、地域別割合は、東アジアが79%を占め、次いで北米が21%を占めている。

● 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は10件（同1.4倍）、押収量は約48,024.2g（同38倍）と共に増加した。
- ・種類別では、コカインを約403.8g（同808倍）、ケタミンを約47,551.2g（同48倍）、その他の麻薬を約69.3g（同75%減）押収している。
- ・密輸形態別では、航空機旅客が6件、国際郵便物が4件であった。
- ・仕出地別では、航空機旅客がマレーシア（4件）、タイ・フランス（各1件）、国際郵便物が米国（4件）であり、地域別割合は、東南アジアが50%を占め、北米が40%、欧州が10%を占めている。

2 銃砲等

- 拳銃を2件（全増）3丁（全増）摘発した。
- 散弾銃用実包を1件（全増）1点（全増）摘発した。
- 密輸形態別では、拳銃は航空貨物、実包は海上貨物を利用したものであった。
- 仕出地別では、中国、香港、カナダが各1件であった。

3 金地金

- 摘発なし

3 令和7年の主な摘発事例

【事例 1】

ドイツから福岡空港に到着したイギリス人男性の携帯品（機内持込み・ライトバッグ）の両側面を二重工作して隠匿された、覚醒剤 約 1,268.67g を摘発した。

（令和7年5月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 2】

カナダから福岡空港に到着したカナダ人女性の携帯品（機内預託・スーツケース2個）に隠匿された、覚醒剤 約 30,021.20g を摘発した。（令和7年6月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 3】

タイから福岡空港に到着した米国・オランダ二重国籍の女性の携帯品（機内預託・スーツケース（写真左側））に隠匿された、乾燥大麻（紙巻たばこ状のもの） 約 2.09g（4本） を摘発した。

（令和7年1月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 4】

タイから福岡空港に到着した日本人男性の携帯品（機内預託・スーツケース内のハチミツ容器）に偽装隠匿された、麻薬（△9-THC）を含有する液状物 約 4,810.94g を摘発した。

（令和 7 年 6 月・福岡空港税関支署 摘発）



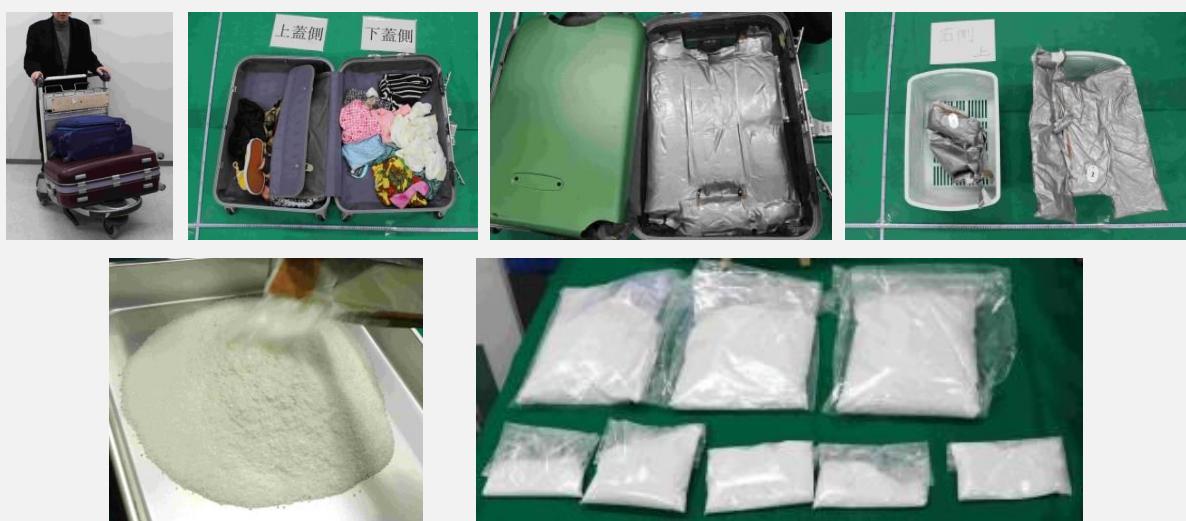
【事例 5】

タイから福岡空港に到着した日本人男性 2 名の携帯品（機内預託・スーツケース内のレトルトカレー）に偽装隠匿された、麻薬（△9-THC）を含有する液状物 約 14,392.82g (①7,182.52g ②7,210.30g) を摘発した。（令和 7 年 8 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 6】

フランスから福岡空港に到着したフランス人男性の携帯品（機内預託・スーツケース）に二重工作して隠匿された、麻薬（ケタミン） 約 4,954.67g を摘発した。（令和 7 年 4 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 7】

マレーシアから福岡空港に到着したマレーシア人女性の携帯品（スーツケース内・サンダルニ重底）に隠匿された、麻薬（ケタミン） 約 571.81g を摘発した。（令和 7 年 5 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 8】

マレーシアから福岡空港に到着したタイ人女性 3 名の携帯品（スーツケース内）に隠匿された、麻薬（ケタミン） 約 42,024.69g（①10,012.5g ②16,041.4g ③15,970.79g）を摘発した。
(令和 7 年 9 月・福岡空港税関支署 摘発)



【事例 9】

ウガンダ向け輸出貨物（コンテナ）に隠匿された、盗難貨物自動車 1 台を発見・摘発した。
(令和 7 年 7 月・博多税関支署 摘発)



【事例 10】

香港来国際宅配貨物に隠匿された、拳銃（玩具銃）2丁を摘発した。

（令和 7 年 4 月・門司税関本關 摘発）



（同型の拳銃、出典：警察庁ホームページ）

(資料1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年							前年比
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
覚醒剤	件	1	3	5	8	3		38%
	g	0	1,247.30	5,503.95	17,849.37	31,290.13		175%
大麻	件	4	4	6	15	14		93%
	g	14.25	2.05	2,255.98	4,609.54	21,474.56		466%
大麻草	件	1	2	2	12	4		33%
	g	6.24	1.15	33.83	4,127.24	6.94		0.2%
THC類製品	件	R6.12.12摘発分から 計上開始			-	10	全増	
	g				-	21,467.62	全増	
(参考) 大麻樹脂等	件	3	2	4	5	R6.12.11を以って 計上終了		
	g	8.01	0.90	2,222.15	482.30			
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	2	2	6	7	10		143%
	g	39.35	9.93	754.67	1,279.26	48,024.21		37.5倍
	錠	-	-	-	14	-	全減	
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	1	-	1	1		100%
	g	-	1.66	-	0	403.75		808倍
MDMA等	件	1	2	1	4	-	全減	
	g	30.12	8.27	1.18	0.74	-	全減	
	錠	-	-	-	14	-	全減	
ケタミン	件	-	-	3	2	5		250%
	g	-	-	697.72	998.18	47,551.17		47.6倍
その他麻薬	件	1	-	2	1	4		400%
	g	9.23	-	55.77	280.34	69.29		25%
	錠	-	-	-	-	-	全減	
向精神薬	件	-	1	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	全減	
	錠	-	500	-	-	-	全減	
指定薬物	件	5	4	7	7	-	全減	
	g	336.91	181.13	299.58	219.16	-	全減	
	本	-	-	-	-	-	全減	
合計	件	12	13	24	35	27		77%
	g	390.51	1,440.41	8,814.18	23,957.33	100,788.91		421%
	錠	-	500	-	14	-	全減	
銃砲	件	-	1	-	-	2	全増	
	丁	-	1	-	-	3	全増	
うち拳銃	件	-	1	-	-	2	全増	
	丁	-	1	-	-	3	全増	
実包	件	-	-	-	-	1	全増	
	点	-	-	-	-	1	全増	

- (注)
- 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。
 - 「THC類製品」は、麻薬及び向精神薬取締法（令和6年12月12日施行）で規制されているTHC類を含有する液体・菓子類をいう。
同法施行前は大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品を「大麻樹脂等」で計上していた。
 - ①MDMA等は、MDMA、MDA及びMD-Eの合計を示す。
②その他麻薬は、麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等、ケタミン以外の薬種（LSD等）の合計を示す。
 - 令和4年は1事件で覚醒剤、コカイン、MDMAを押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等、指定薬物を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 令和6年は1事件で大麻草、大麻樹脂等を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 - 端数処理のため数値が合わないことがある。
 - 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 - 令和7年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

年 形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入	1	7	13	21	17	81%	63%
国際郵便物を利用した密輸入	11	5	6	13	7	54%	26%
商業貨物を利用した密輸入	—	—	4	—	2	全増	7%
航空貨物	—	—	4	—	2	全増	7%
海上貨物	—	—	—	—	—	—	—
船員等による密輸入	—	—	—	1	1	100%	4%
密輸形態不明	—	1	1	—	—	—	—
合 計	12	13	24	35	27	77%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

年 形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
航空機旅客による密輸入	1 0	1 10	3 3,582	4 10,923	2 31,290	50% 286%	67% 100%
国際郵便物を利用した密輸入	— —	2 1,237	2 1,922	3 6,926	— —	全減 全減	— —
商業貨物を利用した密輸入	— 航空貨物 海上貨物	— — —	— — —	— — —	1 0 0	全増 全増 全増	33% 33% —
船員等による密輸入	— —	— —	— —	1 0	— —	全減 全減	— —
合 計	1 0	3 1,247	5 5,504	8 17,849	3 31,290	38% 175%	100% 100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

年 形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
アジア	1 0	2 498	2 1,666	6 15,173	— —	全減 全減	— —
タイ	— —	— 1,666	2 14,970	3 —	— —	全減 全減	— —
ベトナム	— —	— —	— 199	1 —	— —	全減 全減	— —
フィリピン	1 0	— —	— 4	1 —	— —	全減 全減	— —
インドネシア	— —	— —	— 0	1 —	— —	全減 全減	— —
マレーシア	— —	1 488	— —	— —	— —	— —	— —
香港	— —	1 10	— —	— —	— —	— —	— —
中東	— —	1 749	1 1,916	— —	— —	— —	— —
カタール	— —	— 1,916	1 —	— —	— —	— —	— —
アラブ首長国連邦	— —	1 749	— —	— —	— —	— —	— —
北米	— —	— —	1 1,919	1 2,675	1 30,021	100% 11.2倍	33% 96%
米国	— —	— —	— 2,675	1 —	— —	全減 全減	— —
カナダ	— —	— 1,919	1 —	1 30,021	— —	全增 全增	33% 96%
中南米	— —	— —	— —	— —	1 0	全增 全增	33% —
メキシコ	— —	— —	— —	— —	1 0	全增 全增	33% —
欧州	— —	— —	1 3	— —	1 1,269	全增 全增	33% 4%
オランダ	— —	— 3	1 —	— —	— —	— —	— —
ドイツ	— —	— —	— —	— —	1 1,269	全增 全增	33% 4%
不明	— —	— —	— —	1 1	— —	全減 全減	— —
合 計	1 0	3 1,247	5 5,504	8 17,849	3 31,290	38% 175%	100% 100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
	-	4	2	11	9	82%	64%
航空機旅客による密輸入	-	2	0	2,137	19,257	901%	90%
	4	-	2	4	3	75%	21%
国際郵便物を利用した密輸入	14	-	571	2,472	559	23%	3%
	-	-	1,684	-	1,658	全増	8%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	2	-	1	全増	7%
	-	-	1,684	-	1,658	全増	8%
航空貨物	-	-	2	-	1	全増	7%
	-	-	1,684	-	1,658	全増	8%
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	-	-	1	全増	7%
	-	-	-	-	0	全増	-
合 計	4	4	6	15	14	93%	100%
	14	2	2,256	4,610	21,474	466%	100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
	-	1	1	11	4	36%	100%
アジア	-	1	34	4,127	7	0.2%	100%
	-	1	-	9	2	22%	50%
タイ	-	1	-	4,123	5	0.1%	72%
	-	1	-	1	-	全減	-
ベトナム	-	-	1	1	-	全減	-
	-	-	34	1	-	全減	-
フィリピン	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	3	-	全減	-
香港	-	-	-	-	2	全増	50%
	-	-	-	-	2	全増	28%
北米	-	1	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-
米国	-	1	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-
オセアニア	1	-	-	-	-	-	-
	6	-	-	-	-	-	-
オーストラリア	1	-	-	-	-	-	-
	6	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	1	1	-	全減	-
	-	-	0	1	-	全減	-
合 計	1	2	2	12	4	33%	100%
	6	1	34	4,127	7	0.2%	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 門司税関における大麻樹脂等又はTHC類製品の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
	-	2	3	3	7	233%	70%
アジア	-	1	1,685	479	19,612	40.9倍	91%
	-	2	1	3	5	167%	50%
タイ	-	1	0	479	19,249	40.2倍	90%
	-	-	2	-	1	全増	10%
スリランカ	-	-	1,684	-	362	全増	2%
	-	-	-	-	1	全増	10%
フィリピン	-	-	-	-	1	全増	0%
	-	-	-	-	1	全増	0%
北米	3	-	1	2	3	150%	30%
	8	-	538	3	1,856	618.6倍	9%
米国	3	-	1	2	3	150%	30%
	8	-	538	3	1,856	618.6倍	9%
合 計	3	2	4	5	10	200%	100%
	8	1	2,222	482	21,468	44.5倍	100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5－1) 門司税關における金地金の摘発実績

	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
摘発件数(件)	79	359	345	7	1	-	-	25	15	-
押収量(kg)	389	1,721	1,240	24	0	-	-	56	71	-

(注) 1. 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 令和7年の数値は速報値。

4. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。